

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
OES気管支ファイバースコープ 一式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成24年1月11日	オリンパスメディカルインクス販売株式会社 東京都新宿区西新宿 3-20-2東京ハブシティタワー 12F	1,848,000円	必要な機能を有している機器は当該機種のみであり、相手方は販売特約店で、他社から購入するよりも安価となることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
エンドトキシンβ-Dグルカン測定装置 一式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成24年1月18日	株式会社日栄東海 東京都中野区中野 6-15-13	1,599,150円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約にかかる予定価格が160万円を超えないことから、見積もり競争による、随意契約とするものであること。	
11階病室の窓ガラス交換工事 一式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 管財課	平成23年1月27日	株式会社大林組 東京都港区港南2-15-2	1,575,000円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
採血管準備システム管理パソコン 一式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成24年2月10日	株式会社スズケン 東京都千代田区神田佐 久間河岸59	1,260,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約にかかる予定価格が160万円を超えないことから、見積もり競争による、随意契約とするものであること。	
1階健診センター・2階治験外来改修工事にかかる設計業務	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 管財課	平成24年3月30日	株式会社久米設計 東京都江東区潮見 2-1-22	2,100,000円	契約業者は同敷地を一団地として建築確認申請を進めており、本業務が申請の一部となることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	規程での契約締結後72日以内を超える公表であること

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。